

新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン

**(第6版)
—学生・教職員用—**

令和3年4月2日

岐阜工業高等専門学校

はじめに

現在、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、我が国においても感染者が増加し今後第4波が来るとも報道されています。令和2年度、本校においても学生の感染者が出ました。しかし、感染症対策を取りながら対面授業と遠隔授業によるハイブリッド授業を実施し、学内における感染拡大を抑えることができました。

ハイブリット授業は、多数の人が集まる事によって、クラスター感染が発生する事を防止するためのものです。学びを止めないため、総合的に検討を重ね、本校の構成員による協力のもと新型コロナウイルス対策を行ったうえでの1室1人での学生寮の運営、ハイブリット授業や図書館の再開館を行っています。また、感染状況等を総合的に判断しながら、クラブ活動範囲の可否を決定しています。

このガイドラインは、本校での新型コロナウイルスの感染を予防し、在籍するすべての学生・教職員の皆さんに安心して学校生活を送ってもらうことを目的に改定しました。

第1章「対応方針と体制」、第2章「新しい生活様式の実践」として、関連するお知らせ、マニュアル等を掲載しています。

本校に在籍する学生・教職員の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識していただき、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。学校やクラスの中で感染することは悪いことだという雰囲気ができてしまうと、新型コロナウイルスに感染したと疑われることをおそれて、具合が悪くなってしまふも、その後は言いだしにくくなったり、病院に行くのが遅くなったりしてしまいます。そうすると、さらに皆さんの地域での感染が広がってしまうかもしれません。

感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えてください。もし、自分が感染したり症状があつたりしたら、友達にはどうしてほしいかということを考えて行動してください。

すでに他校では、感染した人達が心ない言葉をかけられたり、扱いをされたりしているという事例が起きています。こうしたことが皆さんの周りでも起きないように、皆さんも気をつけてください。

また、高齢者や病気がちの人は、感染すると症状が重くなってしまう危険があります。自分は元気だから大丈夫ということではなく、そのような人たちに感染させることがないよう、思いやりの気持ちを持ってください。

自分もいつその立場になるかわかりません。よろしくお願いします。

目 次

第1章 「対応方針と体制」

1. 岐阜高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制	1
2. 体調管理について	3
3. 新型コロナウイルス感染症の「疑い」や「感染」時の対応について	5
4. 教職員の新型コロナウイルス感染症防止対策について	6
5. 個人情報の保護・管理並びに提供について	6
6. 連絡先について	7

第2章 「新しい生活様式の実践」

1. 日常生活における基本的生活様式	8
2. 登校の仕方	10
3. 学校内の基本事項	10
4. 学校内の過ごし方	11
5. 多数の学生が集まる活動について	13
6. アルバイトについて	13
7. 保健室について	13
8. 学生相談室について	13
9. 図書館の利用について	14
10. 情報処理センター演習室の利用について	15
11. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用について	15

雄志寮における新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに	16
1. 帰寮・入寮時	17
2. 日課の変更に関して	17
3. 体調不良時・感染者発生時	19
4. その他	19

別添資料 雄志寮：新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書

参考資料（消毒）

- 別紙1 新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート
- 別紙2 健康チェックシート
- 別紙3 合宿所（待機場所）配置図
- 別紙4 文部科学省（参考資料）
- 別紙5 文部科学省報告様式（記入例）

第1章 対応方針と体制

1. 岐阜高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

1. 基本方針

- (1) 学生・教職員の感染予防および感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ
- (2) 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が十分に確保できないと判断される期間はハイブリッド授業や遠隔授業を実施する
- (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する
- (4) 国、自治体等及び高専機構の方針および地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する

2. 体制

(1) 主管会議

- ・臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する。
- ・必要に応じて構成員以外の出席を求める。
- ・各部署からの報告や提案に基づき、基本的な対応・対策を決定する。

(2) リスク管理室

- ・感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議する。
- ・構成員は、岐阜高専危機管理規則第4条による。

(3) 緊急対策本部

- ・(複数の) 感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する。
- ・構成員は、岐阜高専危機管理規則第8条による。

(4) 外部機関等との対応窓口

- ・総務・企画係に一本化する。

3. 情報の収集・提供

- (1) 国、自治体等及び高専機構が発表する情報を早期に把握し、学内で共有するとともに対策等に反映させる。
- (2) 学校の対応状況について、ホームページ等で情報を提供する。
- (3) 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、学生及び教職員に対してホームページやメール等により速やかに提供する。
- (4) 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は学級担任（専攻科生は指導教員（主査））経由で学生係、教職員は総務・企画係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

4. 感染拡大防止

(1) 予防の徹底

国、自治体等及び高専機構から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して予防対策を周知し徹底させる。

(2) 海外渡航

その時点の国、自治体等及び高専機構の方針に従うほか、感染拡大の可能性が認められる場合には渡航の中止を要請する。海外から帰国した場合は、國の方針に従い、2週間の自宅待機・経過観察とする。

(3) 国内移動

国、自治体等及び高専機構の方針に従うほか、非常事態宣言発令の際は、県外への不要不急の移動は原則禁止とする。ただし、就職試験、編入学試験等で県外に旅行しなければならない場合、保護者の了解を得るとともに、学級担任（専攻科生は指導教員）に必ず連絡することとする。

5. 学寮の対応

(1) 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉鎖する。

(2) 外国人留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続する。

6. 授業等への対応

・ハイブリッド授業や対面授業を基本としつつ、学生の安全が確保できないと判断される場合には、速やかに遠隔授業に移行する。

7. 学生相談室の対応（心のケア）

・学生、保護者、教職員向けの相談については、通常通りの体制及び電話や Teams を用いたオンライン対応で運営する。
・学生相談室ホームページのカウンセラ一面談予約サイトの相談受付を活用する。

8. 行事等への対応

国、自治体等及び高専機構の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期または中止を検討する。

9. 欠席・休暇の扱い

(1) 通常授業や登校日において、学生に発熱や風邪の症状等が認められ、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は自宅待機とし、公欠扱い（出席停止）とする。
(2) 教職員において発熱や風邪症状等が認められる場合は、職務専念義務免除等の措置を講ずる。

10. 差別や偏見に対する相談

新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見などでつらい思いをしたら、一人で苦しまず、別紙4の文部科学省作成の参考資料にある相談窓口も利用してみてください。

2. 体調管理について

別紙1「新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート」に従い、対応してください。

1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 每朝、起床後に検温及び体調を確認する。検温及び体調確認を忘れて登校した場合は、登校後直ちに指定の場所で検温する。測定した体温と体調確認を必ず健康チェックシートに記入する(LMS にも記録を残す)。健康チェックシートの内容は、SHR(ショートホームルーム)で確認を受ける(専攻科生は、最初の授業担当教員に確認を受ける)。
今年度は、記録紙の記載とLMS(Moodle)への入力の両方を併用します。
- (2) 登校前に発熱や咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など風邪の症状、味覚・嗅覚の低下、息苦しさ等がある時は登校せず、学校に連絡する。
(発熱とは37.5度以上の場合、または平熱より0.5度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)

2. 登校時

- (1) 公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、会話は控える。
- (2) 移動中は、ソーシャル・ディスタンス(原則2m以上)を確保する。
- (3) 登校後、すぐに手指消毒(手洗い)をする。

3. 体調不良の場合

- (1) 登校後少しでも具合が悪いと感じたときは、保健室には直接行かず保健室(070-1303-1183、058-320-1470)に電話連絡する。
- (2) 看護師により「感染が疑われる症状」に該当すると判断された場合
① 看護師の指示により合宿所(鍵の管理は学生係)に移動する。保護者が迎えに来るまで待機する。
② 学級担任等は保護者に連絡し、迎え(公共交通機関の利用は避ける)を依頼する。
③ 病院での診断結果を学校へ報告する。

4. 定期試験中の体調不良等による追試験について

- (1) 現在、LMSで実施している「体温報告等」は、体温が「37.5℃以上」、または「体調異常がある」を選択すると「本日は登校せずに自宅で授業を受講してください」などのメッセージが表示される。定期試験中は「自宅での受講はできません」(今後、表示は変更予定)。
- (2) 体調が悪く、これらのアラート表示が出た場合には、自分で勝手に判断し無理に登校せず、以下の手続きとする。
① 学級担任に連絡する(連絡がつかない場合は、学校へ連絡:058-320-1211(代表))
② 病院を受診する(領収書等のコピーを学級担任に提出)
③ 診断結果を学級担任に報告してから登校する。
④ 定期試験期間中の場合は、病院を受診した日を含めて「公欠扱い(出席停止に準ずる)」として追試験を受ける手続きに入る。

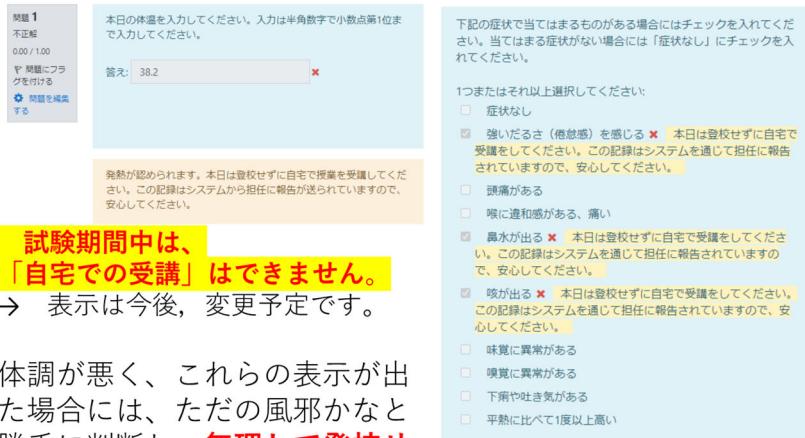
5. 体調不良後の登校について

医師から登校許可が出た場合は、登校前に学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)へ連絡してください。

LMSの体温報告でメッセージが表示された場合の対応について

教務主事・学生主事

現在のLMSで実施している「体温報告等」は、体温が37.5°C以上、または体調異常（強いだるさ（倦怠感）を感じる等にチェックを入れる）があるを選択すると、下記のようなメッセージが表示されます。



試験期間中は、
「自宅での受講」はできません。
→ 表示は今後、変更予定です。

体調が悪く、これらの表示が出た場合には、ただの風邪かなど勝手に判断し、無理して登校せずに、以下のようにお願いします

1. 担任に連絡する（メール、Teams、電話など）
→ 連絡がつかない場合、緊急の場合などは...

学校へ連絡する（058-320-1211（代表））

2. 病院を受診する
→ 領収書等のコピーを担任に提出してください

3. 追試験を受ける手続きをする

として、新型コロナウイルスの感染防止に努めてください

【参考】授業時間帯

08:50～09:00	ショートホームルーム（健康管理）・・・学級担任、授業担当者等
09:00～10:30	【1限】
10:30～10:40	休憩時間（10分）
10:40～12:10	【2限】
12:10～13:10	休憩時間（60分）
13:10～14:40	【3限】
14:40～14:50	休憩時間（10分）
14:50～16:20	【4限】

3. 新型コロナウイルス感染の「疑い」や「感染」時の対応について

1. 感染が疑われる場合

(1) 登校前に感染を疑う症状が発生した場合

- ①登校せず、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。自宅療養中は「公欠扱い（出席停止に準ずる）」としますので、後日、所定の手続きをしてください。
- ②発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状の場合もかかりつけ医または保健所の指示に従ってください。また、登校の目安についても確認してください。

(2) 登校後に感染を疑う症状が発生した場合

登校後、少しでも具合が悪い場合は、保健室には直接行かず保健室（070-1303-1183、058-320-1470）に電話連絡してください。感染を疑う症状と認められる場合は、合宿所で待機とし、保護者の迎えで帰宅してもらいます。

【受診・相談センターに相談が必要な場合】

- ①居住地管轄の受診相談センターに電話で相談して指示に従ってください。
- ②速やかに、①の指示の内容を学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。
- ③PCR等の検査を受けることになった場合及び検査結果が分かり次第、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に報告してください。

(3) 感染者の濃厚接触者又は接触者として特定された場合

- ①感染者と接触した者は、保健所の指示に従ってください。保健所から外出許可が出るまでの間は「公欠扱い（出席停止に準ずる）」としますので、後日、所定の手続きをしてください。
- ②至急、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。
- ③以後、居住地管轄の保健所の指示に従うとともに、PCR等の検査を受けたこととなった場合は、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に検査を受検するに至った簡単な理由・受検した検査の種類・検査受検日・検査結果判明日及び結果を報告してください。

(4) その他、感染が疑われる場合

次に該当する場合は保健所の指示に従い、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。その間は「公欠扱い（出席停止に準ずる）」としますので、後日、所定の手続きをしてください。

- ・感染者と接触した可能性のある場合
- ・同居している家族が濃厚接触者又は接触者と特定された場合
- ・同居している家族が接触者の疑いがある場合

2. 感染した場合

(1) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ①治癒するまで「公欠扱い（出席停止に準ずる）」としますので、後日、所定の手続きをしてください。治癒の目安については、保健所の指示に従ってください。
- ②至急、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。学級担任等は、別紙5の文部科学省への報告様式を参考に感染者より、発症日より2日前からの感染経緯、教職員及び学生との接触状況（登下校・授業・昼食時）、移動経路（校内はどこを通って何号館何階のどの部屋など）について、メール等により詳細に聞き取り調査を行ってください。
- ③保健所、医療機関の指示に従い治療に専念してください。
- ④主治医から登校許可が出た場合は、登校前に学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）へ電話連絡してください。

3. その他

以下の理由で欠席した場合は、校長の判断により、その間は「公欠扱い（出席停止に準ずる）」とする場合がある。

- ・同居している家族が高熱などで体調不良の場合
- ・家族が海外渡航から帰国し、同居する場合

4. 教職員の新型コロナウイルス感染症防止対策について

- ①教職員は、毎朝の検温と体調を記録し、発熱等体調不良の場合は出勤しないこと。
- ②公共交通機関利用者は通勤中にマスクを着用し、できる限り人と近距離で接触しないよう注意とともに会話を控えること。
- ③出勤時や外出後から校舎に入る前に、手指消毒若しくは手洗いを行うこと。
- ④勤務中に体調不良となった場合は、上司及び総務・企画係（非常勤講師はサポート教員）に報告し速やかに帰宅すること。
- ⑤マスクを着用すること。ただし、屋外で他人との距離が2m以上離れている場合はマスクを外してもよい。複数での食事の際には、他の人が食べ終わるまでは、マスクをしていても会話を控えること。
- ⑥勤務時間内はもとより、勤務時間外も常に密閉、密集、密接の3密を避けるように心がけ、3密が同時に重なる場を避けて行動すること。
- ⑦文部科学省作成の「学校の新しい生活様式」を踏まえオンライン会議システムの活用や集合会議開催の場合は参加者を最小の人数に絞り換気をしつつ広い部屋で行うなどの工夫を行うこと。また、状況に応じて教員等のテレワーク勤務及びローテーション勤務や時差出勤を行うこと。
- ⑧家族、親族に感染者、濃厚接触者や接触者と保健所から特定された場合は、速やかに総務課総務・企画係に連絡すること。なお、出勤は校長からの許可が出るまでしないこと。

5. 個人情報の保護・管理並びに提供について

報告様式で回答した内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

6. 連絡先について

①学生電話連絡先：学級担任、専攻科生は指導教員（主査）

学生課学生係 058-320-1254 平日 8:30～17:00

* 令和3年度学級担任名簿（○印は、学年主任）

	学科名	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科
第1学年	教員名	○久保田 圭司	佐竹 直喜	小早川 裕悟	麻草 淳	堅田 陽子
	研究室電話番号	320-1292	320-1287	320-1284	320-1310	320-1306
	メールアドレス	kubota	satake	kobayakawa	magusa	katada
第2学年	教員名	赤川 佳穂	北川 真也	○菅 菜穂美	渡邊 慎	中島 泉
	研究室電話番号	320-1301	320-1305	320-1302	320-1290	320-1308
	メールアドレス	akagawa	kit058shiny	kan	s-watanabe	nakasima
第3学年	教員名	熊田 圭悟	○白木 英二	黒山 喬允	川端 光昭	石川 あゆみ
	研究室電話番号	320-1345	320-1353	320-1381	320-1395	320-1420
	メールアドレス	kumada	shiraki	kuroyama	kawabata	ishikawa
第4学年	教員名	宮藤 義孝	田島 孝治	栗山 嘉文	廣瀬 康之	○犬飼 利嗣
	研究室電話番号	320-1337	320-1364	320-1375	320-1403	320-1419
	メールアドレス	miyafuji	ktajima	kuriyama	hirose	inukai
第5学年	教員名	小栗 久和	飯田 民夫	○福永 哲也	菊 雅美	小川 信之
	研究室電話番号	320-1335	320-1356	320-1383	320-1324	320-1323
	メールアドレス	oguri	iida	fukunaga	kiku	ogawa

	専攻名	先端融合開発専攻	
1年次 2年次	教員名	専攻科長 片峯 英次	専攻科長補佐 鶴田 佳子
	研究室電話番号	320-1339	320-1416
	メールアドレス	katamine	yoko

注：研究室電話番号は、市外局番「058」の後に上記の番号を続けてください。

メールアドレスの後に、@gifu-nct.ac.jp を続けてください。

②教職員電話連絡先：総務課総務・企画係 058-320-1215 平日 8:30～17:00

※夜間・休日 岐阜工業高等専門学校緊急連絡網により関係者に通知します。

受付窓口は、警備員室となります。

警備員室 058-320-1211 090-9894-0638

③受診相談センター

保健所	電話番号	FAX 番号
岐阜保健所	058-380-3004(24 時間受付)	058-371-1233
西濃保健所	0584-73-1111 (内線 273)	0584-74-9334
関保健所	0575-33-4011 (内線 360)	0575-33-4701
可茂保健所	0574-25-3111 (内線 358)	0574-28-7162
東濃保健所	0572-23-1111 (内線 361)	0572-25-6657
恵那保健所	0573-26-1111 (内線 258)	0573-25-1174
飛騨保健所	0577-33-1111 (内線 309)	0577-34-8327
岐阜市保健所	058-252-0393	058-252-0639

都道府県別相談センター



(その他の管轄地域) 都道府県別相談センター（都道府県別）

第2章 新しい生活様式

の実践

自分の身は自分で守る

1. 日常生活における基本的生活様式

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、行動すること。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること

① 感染源を断つこと

- 毎日、検温及び風邪の症状を確認すること。
 - ・発熱等の風邪症状のある場合は登校せず、学級担任(専攻科生は指導教員(主査))に電話連絡すること(37.5度以上の場合、または平熱より0.5度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)。
 - ・登校後に体調不良となった場合、保護者の迎えにて帰宅し、自宅で症状がなくなるまで休養すること。地域の感染状況や本人の行動歴によって期間が変わることもあるので、医者へ確認すること。

② 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染する。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットを欠かさないこと。

- こまめに手洗いと手指消毒をすること。

●感染予防には手洗いが大切です！

手洗い手順（石けん液）



*手洗いのポイント

- ・手洗いは時間をかけて行いましょう。しっかり泡立てることで、手全体のしわなどに石けんがつきます。
- ・指先、指の間、爪の間は洗ったつもりでも洗えていない場合が多いです。右の図を参考に意識して洗いましょう。
- ・手首までしっかり洗うことも大切です。
- ・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょう。



- ・手洗いは30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗うように。

- マスクを着用すること。



③ 抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけること。

【集団感染のリスクへの対応】

「3密」

- 1 換気の悪い密閉空間(空気の入れ替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる密集場所(たくさんの人人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする密接場面(人と人との間が近い場面)

- 会話をする際は、マスクを着用し、対面での会話はしないこと。
- 周囲の人との距離(ソーシャルディスタンス 2m 以上)を保つこと。
- こまめに換気すること。
- スポーツ活動時の対応は「5. 多数の学生が集まる活動について」を参照すること。

2. 登校の仕方

【登校前】

- 毎朝、起床後に検温及び体調を確認する。検温及び体調確認を忘れて登校した場合は、登校後直ちに指定の場所で検温する。
→毎日、体温及び体調確認を健康チェックシートに記録する(LMS にも記録を残す)。
健康チェックシートの内容は、SHR で確認を受ける(専攻科生は、最初の授業担当教員に確認を受ける)。
- * 登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場合は登校せず、学級担任(専攻科生は指導教員(主査))に連絡して、欠席の対応をとる。
(発熱とは 37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)
学級担任連絡先一覧参照 学生係:058-320-1254
この場合、「公欠扱い（出席停止）」となり、試験期間の場合、追試験の対象となる。

- 登校時の持ち物を確認すること。

- ① 健康チェックシート ②消毒セット(アルコールウェットティッシュなど)
- ③ マスク、ハンカチ、ティッシュなど

【登校時】

- 家を出るときは、マスクを着用すること。
- 公共交通機関を利用した後は、念入りに手指消毒すること。

3. 学校内の基本事項

- マスクを着用すること。ただし、屋外で他人との距離が 2m以上離れている場合はマスクを外してもよい。
- こまめに手洗い・手指消毒を行うこと。
*学校内の多くの場所に消毒液を設置しています。
- 会話をする際は、マスクを着用し、対面での会話はしないこと。
- 登校後、体調不良がある場合には、速やかに保健室に電話連絡すること。
*学校の指示に従い、速やかに保護者の迎えにより帰宅すること。

4. 学校内の過ごし方

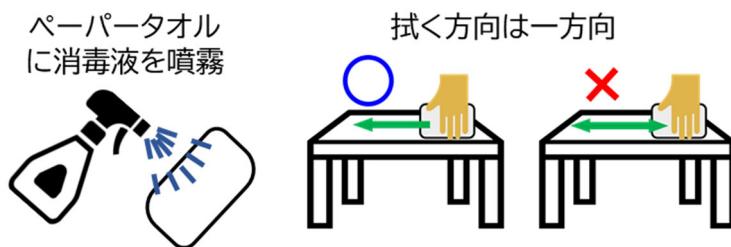
【学校到着から始業前】

- 学校に到着したら学生昇降口や教室の入り口などで、手洗い(手指消毒)をすること。



【教室、研究室など】

- 人との会話は、マスクを着用し、対面での会話は避けること。
- 毎朝各自で、自分の机や椅子等を消毒すること。
- 昼食前、各自の机や椅子を消毒すること。
- 移動教室では、授業前に使用する机やパソコンを消毒すること。
- 消毒の際は、清掃用消毒液をペーパータオルに噴霧し、一方向に拭くこと。



【授業中】

- 教室の換気を徹底すること。
換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分程度、窓を全開する)ドアや窓を開けて行うようとする。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、授業中の換気方法については、各教科担当の指示に従うこと。
→教室では、換気装置や扇風機などをオンにすること。

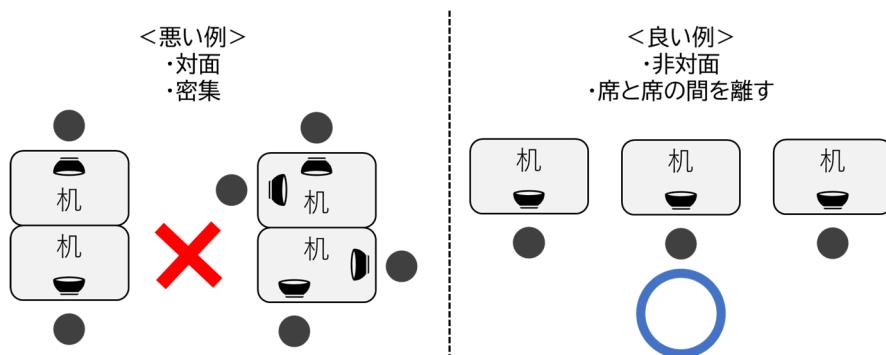


【休み時間】

- トイレでは消毒をしてから使用すること(トイレに設置している消毒液をトイレットペーパーにつけ、便座等を拭いてから使用する)。
- 休み時間には、できるだけ手洗い・うがい・手指消毒をすること。
- ロッカーや更衣室等を使用する場合は、着替え袋等に着替えを入れるとともに、密集しないよう気を付けること。

【昼休み・昼食時間(教室)】

- 食事前は、手洗い・手指消毒をすること。
- 教室の換気をすること。
- 食事時は指定された場所で同一方向に着席し、周囲との距離をあけて座ること。
- 食事中の会話、談笑はしないこと。



【食堂】

- 出入り口で手指消毒をしてから入室すること。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をあけること。
- 同一方向に着席し、対面での食事はしないこと。
- 食堂での会話、談笑はしないこと。
- 食事後は、速やかに退室すること。

【売店】

- 出入り口で手指消毒をすること。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をあけること。
- 会話を控え、買い物は短時間で済ませること。

【放課後・掃除】

- 放課後は毎日、可燃物のごみ捨てを実施すること。
※清掃方法については、学科の意向や学級担任の指示に従って実施すること。

5. 多数の学生が集まる活動について

【部活動】

- 「クラブ活動再開チェック事項【学生主事ホームページ】」に従って実施すること。
- トレーニングセンターの使用にあたっては、注意事項を厳守しこまめに器具を消毒すること。

6. アルバイトについて

- 原則としてアルバイトを禁止とします。
*但し、家庭の経済事情等でやむを得ず必要な場合は、保護者の管理下により、事由を記入の上アルバイト届を提出してください。

7. 保健室について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健室の入室にあたっては、必ず電話確認による許可を受けてから入室してください。

8. 学生相談室について

- 学生相談室では、専門のカウンセラーに相談することができます。相談予約は学生相談室 HP から可能です。相談室での面談のほか、電話やオンライン（Teams）での面談も可能ですので、必要に応じご利用ください。

9. 図書館の利用について

- 図書館の開館日時・時間については図書館ホームページを確認してください。
- 遠隔授業の実施状況により学生向けに図書の宅配貸出・返却サービスを実施することがあります。利用方法・期間については、LMSの図書・情報係からのお知らせを参照ください。

URL: <https://lms.gifu-nct.ac.jp/course/view.php?id=4110>

- 利用上の注意事項

- ◆ 37.5℃以上の発熱、身体に不調がある場合は入館できません。
- ◆ 飛沫感染防止のため、館内ではマスクの着用をしてください。
- ◆ 館内での私語、飲食については禁止します。
- ◆ 座席間隔確保のため、座席数が限られています。
- ◆ 学外者の利用はできません。
- ◇ 一度手に触れた図書は書架に戻さず、館内の指定された場所に置いてください。
- ◇ 入退館時に「利用者名簿」にクラス、氏名、入館・退館時間を記入してください。
- ◇ 館内入口にある消毒液で手指消毒をしてください。

※「◆」の項目については後述の情報処理センター演習室利用上の注意事項でも同様となります。

- 館内では図書館職員の指示に従って利用してください。



手指消毒をしてから入館しましょう



間隔確保のため座席数が限られています



利用者名簿に記入をしましょう



動線案内に従いましょう

10. 情報処理センター演習室の利用について

- 情報処理センター演習室を自習等で利用する際は入室管理を行います。入室前に受付を行って入室してください。この他、利用方法・時間等の詳細は以下のLMSページで告知します。
URL: <https://lms.gifu-nct.ac.jp/mod/page/view.php?id=60595>
- 利用上の注意事項
 - ◊ 前頁の図書館利用上の注意事項の「◆」の項目に同じ。
 - ◊ 受付時に「利用者名簿」にクラス、氏名、入室・退室時間を記入してください。
 - ◊ 受付にある消毒液で手指消毒をしてから入室してください。
 - ◊ PC の使用前後にアルコールティッシュでマウス・キーボード・電源ボタン等の手の触れる部分を消毒してください。
- 授業での利用は授業担当教員の指示に従ってください。



入室前に利用受付をしてください



使用前後にアルコールティッシュで触る部分を消毒してください

11. 新型コロナウィルス接触確認アプリ（COCOA）の利用について

- 厚生労働省が新型コロナウィルス接触確認アプリ(COCOA)を作成し提供しています。本接触確認アプリは、新型コロナウィルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。ご活用ください。

雄志寮における新型コロナウイルス 感染症対策について

岐阜工業高等専門学校寮務会議

はじめに

これは、雄志寮に在籍する全ての寮生に求める、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への予防対策、並びに寮内での危機管理体制を示したものです。

雄志寮では現在 216 名の寮生が共同生活をしており、充分に広い生活空間が確保できているとは言い難い環境にあります。寮生の皆さん的生命を守るため、また寮内からクラスターを発生させないため、「新しい生活様式」を踏まえた安全対策を着実に実施しなければなりません。

感染症対策には、入寮される寮生一人ひとりの協力が不可欠です。本冊子の安全対策をよく読んで、皆さんが積極的に寮内の安全対策に取り組むことを期待しています。

安全対策のために重要なポイント

重要1:『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

△『不要不急の移動の自粛』『日々の手洗いうがい』『マスク着用の徹底』が“ウイルスの持ち込み”を予防します。

重要2:正しく恐れて適切に対応しよう

△新型コロナウイルスの特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

重要3:体調不良の場合はすぐに伝えよう

△あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

【1】帰寮・入寮時

1-1:帰寮・入寮時に持参する持ち物

※感染防止の観点から下記の物を持参してください。

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ 携帯電話(体調不良時・隔離時の連絡用)
- ④ 入浴時衣類持ち運び用の袋等(浴場の脱衣カゴは撤去します。)
- ⑤ 自室内で使用する、自身に合った除菌・消毒剤など。

1-2:帰寮・入寮日に確認する事項

確認事項1:『健康チェックシート』の記載内容(当日の体温も記入の上、必ず提示)

確認事項2:『雄志寮:新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書』の記載内容

※様式は『別添資料』を参照のこと

【2】日課の変更に関して

2-1:朝点呼・夜点呼(検温)について

- ① 当面の間、A寮F寮を除いて、従来の点呼方法(集合点呼方式)を中止します。
- ② 寮生は、朝・晩 2 回の検温を各自室で実施し、検温結果を LMS で提出する方式とします(休日は夜のみ)。

朝点呼(朝検温)時刻 … 7:00～7:30 に検温結果を LMS で提出する

夜点呼(夜検温)時刻 … 夕食後～21:30 に検温結果を LMS で提出する

- ③ ②の検温結果の提出(LMS への送信)をもって点呼とします。

※夜の検温結果提出後、風呂場以外への外出は禁止します。

- ④ 平日休日を問わず、門限は 21:00 とします。

※感染リスクを抑えるため、不要不急の外出や、夜間の外出を控えるための措置ですの
でご理解ください。

- ⑤ 休日も夜の検温点呼を実施します。

注意事項①:【重要】検温を行わない場合や、寮外での報告、虚偽の申請を行った場合は、安全対策を怠り、全寮生を危険に陥れる行為とみなし、即刻、退寮指導の対象とします。

注意事項②:体温計の貸し借りはしないでください。

2-2:アルバイトについて

- ① 当面の間、全寮生のアルバイトは原則禁止です。
- ② 家庭の経済事情で特別に必要な場合は個別にご相談ください。

※特別に許可された場合でも、門限を含め寮の日課に抵触するアルバイトは認められません。

2-3:寮内での過ごし方について

- ① 居室を除く寮内では必ずマスクを着用してください。
- ② 各居室では、窓を開けるか換気扇を使用して、こまめな換気を行ってください。
- ③ 寮生同士で会話をするときは、密閉・密集・密接となる条件を避けるように心がけてください。

2-4:感染防止の観点から当面の間禁止する事項

- ① 三密を避けるため、談話室での食事やゲーム・歓談を禁止します。
- ② 友人等の居室や、他寮棟への不要不急の訪問を原則禁止します。

2-5:食事(給食)について

- ① 給食は従来通り学寮食堂にて朝～夕食の提供を行います。
- ② 密集を避けるために表1の通り食事提供開始時間をずらします。
- ③ 食堂に入る際には、食堂入り口に設置してある赤外線体温計で検温してください(繰り返し異常値が出た場合は、居室に戻り自身の体温計で再検温してください)。
- ④ 食事前には必ず手を洗って下さい。
※ハンドドライヤーの使用を停止します。各自、ハンカチなどを必ず持参してください。
- ⑤ 列に並ぶ時は、距離を取ってください(待機誘導ラインを設置します)。
- ⑥ 対面での食事を禁止します。
- ⑦ 座席の位置を変更しないでください。
- ⑧ 食事中の会話は禁止です。

赤外線体温計



表1 食事提供時間の割り当て

	5年	4年 3年	2年 1年
昼食	12:10～	12:20～	12:30～

2-6:入浴について

密集を避けながら適宜、入浴してください。

2-7:除菌清掃について

- ① 除菌清掃は毎日 21:30 ~ 22:00 に、寮生全員で実施するものとします。
- ② 各フロアに清掃道具を配備します。トイレ、洗面所、補食室や居室のドアノブ等の共用部分は、当番が入念に清掃してください。
- ③ 居室内については、各自で清掃してください。
- ④ 談話室に設置されている、缶・ペットボトル用のゴミ箱を撤去します。可燃物のゴミ捨ては、当番が毎日必ず実施してください。

【3】体調不良時・感染者発生時

3-1:体調不良の時

- ① 体の不調(味覚・嗅覚異常含む)を感じたり、発熱のある場合は、必ず寮事務室(058-320-1270)もしくは教員当直室(058-320-1274)へ、速やかに電話で連絡してください。
- ② 寮係員・教員当直者の指示に従い、合宿所(男子は凌雲荘、女子は第二凌雲荘)へ移動し、体調を観察しながら休養してください。
- ③ 症状によっては、寮係員・教員当直者が校医・保健所に連絡しますので、その指示に必ず従ってください(帰省を指示された場合は、当日中に保護者に迎えに来ていただいた上で、自宅へ帰省してください。)
- ④ 帰省となった場合は、学校から配布される「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」中の「新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート」に則って対応してください。その間の授業は公欠扱い(出席停止)になります。

※体調不良時・隔離措置時の連絡用に、常時使用可能な携帯電話を持参してください。

3-2:本校の学生・教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出了した場合

- ①本校の学生に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出了した場合は、速やかに校医・保健所に連絡し、その指示に従います(寮に滞在している全寮生については、一定期間の寮内待機等の措置が考えられます)。
- ②感染経路の特定を行うため、保健所により調査が行われる場合がありますので、調査に協力してください。

【4】その他

今後、各種の寮行事について、変更・中止となる場合があります。

別添資料

雄志寮：新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書

令和 年 月 日

岐阜工業高等専門学校長 殿

入寮前の 確認事項	現在、発熱・せき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）や風邪のような症状はありますか？	（ ）いません （ ）あります
	現在、味覚・嗅覚の異常はありますか？	（ ）いません （ ）あります
	14日以内に海外へ渡航しましたか？	（ ）いません （ ）あります
	14日以内に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者と接触したことがありますか？	（ ）いません （ ）あります
	『雄志寮における新型コロナウイルス感染症対策について』を始め、本校からの書類を熟読し、感染予防と感染拡大防止のための学内での指導に従いますか？	（ ）従います （ ）従いません

私は在寮する期間、学校の指示を守り、他の寮生と協力して雄志寮における新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止の責務を果たすことを誓約します。

学 生	学年・学科	
	ふりがな 氏 名	※自署
	携帯電話	

上記の者に係る誓約について確認し、同意します。

保護者	現住所	〒 一
	電話番号	
	入寮学生との 続柄	
	ふりがな 氏 名	※自署

訂正の仕方：二本線で消し、訂正印を押して、その上に正しく記入してください。修正液・修正テープは使用しないでください。

参考資料(消毒)

消毒液 使用上の注意

- ・製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用してください。
- ・作業中は必ず換気をしてください。

消毒用アルコール

- ・アルコール(エタノール)は引火性が強いので、下記に十分注意し、狭い場所で一度に長時間の作業は避けてください。静電気の火花にも注意してください。
- ・アルコール(エタノール)は清拭面(拭き上げ面)が変色する可能性があるため、作業前に目立たない所で確認すると良いです。

新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましよう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- 直鎖アルキルベンジルアルコール酸ナトリウム
- アルキルグリコシド
- アルキラミンオキシド
- 塩化ベンザルコニウム
- 塩化ベンゼトニウム
- 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム
- ポリオキシエチレンアルキルエーテル

* 新型コロナウイルスに0.06~0.1%濃度で効果的な界面活性剤を含む市販洗剤は、ウイルスの表面が剥離することを確認しました。<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>

* これら以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、さらに検証を進めています。

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

- 効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトで公開しています。(随時更新)
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>
- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、成分の界面活性剤が確認できます。

※製造・仕様・成分等の情報は製造法等に基づいて更新されていますため、最新度などは各社によって、異なる場合があります。

使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあわせた「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。

本資料は、2020年5月28日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。

経済産業省
National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

「住宅・家具用洗剤」が手元にない場合には?

台所用洗剤を使って代用することもできます。

(1)洗剤うすめ液を作る。
たらいや洗面器などに500mlの水をはり、台所用洗剤を小さじ1杯(5g)入れて軽く混ぜ合わせる。
(食器用洗剤ではなく、スポンジなどにつけて使う洗剤です。青効系界面活性剤が使われている方が確実でしょう。)

(2)対象の表面を拭き取る。
キッチンペーパーや布などに、(1)で作った溶液をしみこませて、液体が残れないよう、にじみ出さないように、水やワニスを広げないように、手に向こむか拭き取るようにする。

(3)水拭きする。
洗剤で拭いてから5分程度たたら、キッチンペーパーや布などで水拭をして洗剤を拭き取る。特に、プラスチック部分は放置すると壊れがあるので必ず水拭きする。

(4)乾拭きする。
最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。

「住宅・家具用洗剤」を使用する場合、製品に記載された使用方法どおりに使用してください。

安全上の注意

- 手指・皮膚には使用しないでください。
- スプレー・ボトルでの噴霧は行わないでください。

効果的に使うためのポイント

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
- 台所用洗剤でプラスチック部分(電話、キーボード、マスク、TVリモコン、便座とフタ、透明のスイッチ、時計など)を拭いた場合、そのまま放置すると傷むことがあります。必ず、すぐに水拭きしましょう。
- 塗装面(家具、ラッカ塗装部分、自動車の塗装面など)や、水しみこむ場所や材質(布製カーテン、木、壁など)には使わないでください(ダメになるおそれがあります)。

新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート

毎朝の健康チェック

- 学生 ◎検温 ◎LMSに入力及び健康チェックシート記入 (自己チェックにより登校の可否判断)
教職員 ◎検温 ◎サイボウズに入力又は健康チェックシート記入 (自己チェックにより出勤の可否判断)

【登校・出勤前に体調不良になったとき】



【自宅療養】

- 学生
学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、（連絡が取れない場合は学生係）に連絡 → 公欠扱い（出席停止）等
- 教職員
総務・企画係に連絡 → 職務専念義務の免除等

◆医療機関への受診確認の手順◆

風邪の症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感等）の場合は
かかりつけ医（主治医）へ電話連絡する

診察時間、受診手順等を確認し、指示に従う。

- ・院内感染等を防ぐため、受診方法についても事前確認をする
- ・長時間の待機に備え、水分補給ができるよう飲料水の準備をしていくことも大切（熱中症予防の為）

【感染症が疑われる症状がある場合】

- ・風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）
- ・味覚障害等、いつもと違う症状
- *かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談
かかりつけ医を持たない場合や相談先に迷う場合等は、受診・相談センターに相談
- *これらに該当する場合は、病院へは
直接受診しないで必ず事前に電話で相談



【登校・出勤後に体調不良になったとき】



○学生は安静を保ち、保健室（070-1303-1183、058-320-1470）

へ電話連絡

- ・風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感等）



合宿所にて待機



保護者の迎えにより自宅療養

○教職員

上司及び総務・企画係に報告し帰宅すること

*帰宅後は、かかりつけ医（主治医）の指示に従う

【岐阜県の受診・相談センター】

保健所	電話番号	F A X
岐阜保健所	058-380-3004	058-371-123
西濃保健所	0584-73-1111 (内線273)	0584-74-93
関保健所	0575-33-4011 (内線360)	0575-33-47
可茂保健所	0574-25-3111 (内線358)	0574-28-71
東濃保健所	0572-23-1111 (内線361)	0572-25-66
恵那保健所	0573-26-1111 (内線258)	0573-25-11
飛騨保健所	0577-33-1111 (内線309)	0577-34-83
岐阜市保健所	058-252-0393	058-252-0639

【学校（担任）へ連絡】

- ・体調不良の場合
- ・PCR等の検査実施（検査前、検査後（結果））の場合

【学校連絡先】

- ・学級担任（学級担任一覧参照）
(専攻科学生は、指導教員（主査）に連絡)
- ・学生課学生係 058-320-1254
- ・学校代表 058-320-1211

【健康チェックシート（検温・体調管理）】

学年： 学科： 氏名：

クラブ（
部）

日付	曜日	体温 (°C)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽喉痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害	日付	曜日	体温 (°C)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽喉痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害
月 日	月	°C		月 日	月	°C	
月 日	火	°C		月 日	火	°C	
月 日	水	°C		月 日	水	°C	
月 日	木	°C		月 日	木	°C	
月 日	金	°C		月 日	金	°C	
月 日	土	°C		月 日	土	°C	
月 日	日	°C		月 日	日	°C	
月 日	月	°C		月 日	月	°C	
月 日	火	°C		月 日	火	°C	
月 日	水	°C		月 日	水	°C	
月 日	木	°C		月 日	木	°C	
月 日	金	°C		月 日	金	°C	
月 日	土	°C		月 日	土	°C	
月 日	日	°C		月 日	日	°C	
月 日	月	°C		月 日	月	°C	
月 日	火	°C		月 日	火	°C	
月 日	水	°C		月 日	水	°C	
月 日	木	°C		月 日	木	°C	
月 日	金	°C		月 日	金	°C	
月 日	土	°C		月 日	土	°C	
月 日	日	°C		月 日	日	°C	

※健康チェックシートはSHRで確認を受ける（専攻科生は最初の授業担当教員）

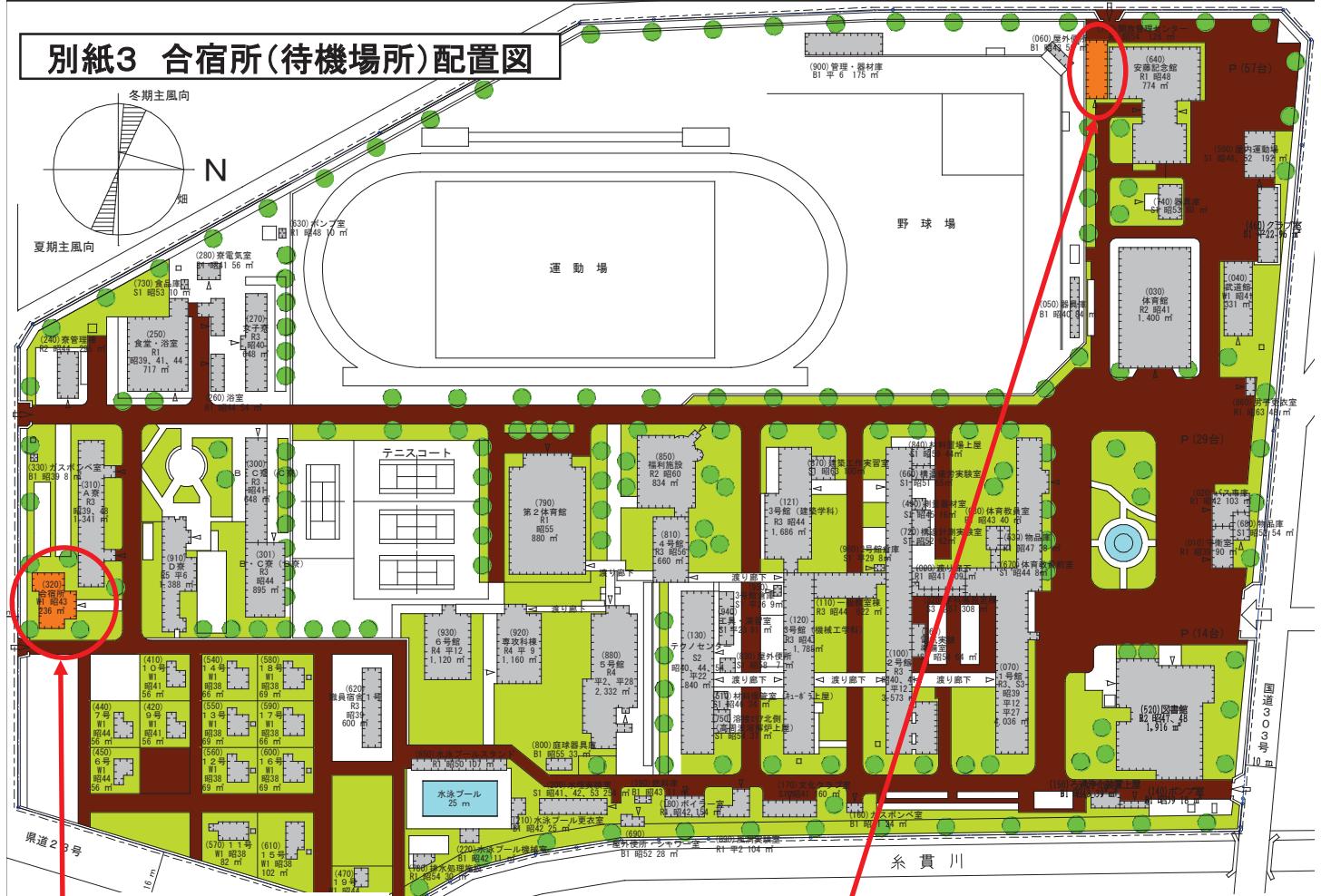
※健康チェックシート（検温・体調確認）は各自で保管する

※行動記録はLMSへ入力する

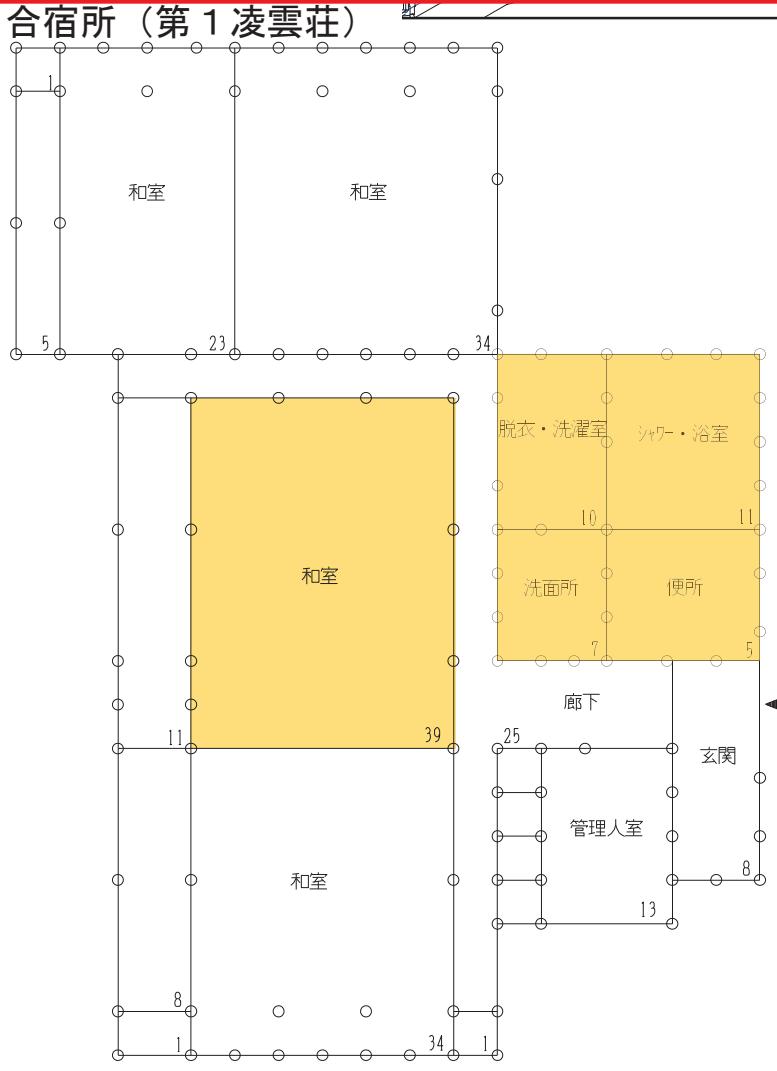
日付	曜日	体温 (°C)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽喉痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害	日付	曜日	体温 (°C)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽喉痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害
月 日	月	°C		月 日	月	°C	
月 日	火	°C		月 日	火	°C	
月 日	水	°C		月 日	水	°C	
月 日	木	°C		月 日	木	°C	
月 日	金	°C		月 日	金	°C	
月 日	土	°C		月 日	土	°C	
月 日	日	°C		月 日	日	°C	
月 日	月	°C		月 日	月	°C	
月 日	火	°C		月 日	火	°C	
月 日	水	°C		月 日	水	°C	
月 日	木	°C		月 日	木	°C	
月 日	金	°C		月 日	金	°C	
月 日	土	°C		月 日	土	°C	
月 日	日	°C		月 日	日	°C	

日付	曜日	体温 (°C)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽喉痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害	日付	曜日	体温 (°C)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽喉痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害
月 日	月	°C		月 日	月	°C	
月 日	火	°C		月 日	火	°C	
月 日	水	°C		月 日	水	°C	
月 日	木	°C		月 日	木	°C	
月 日	金	°C		月 日	金	°C	
月 日	土	°C		月 日	土	°C	
月 日	日	°C		月 日	日	°C	

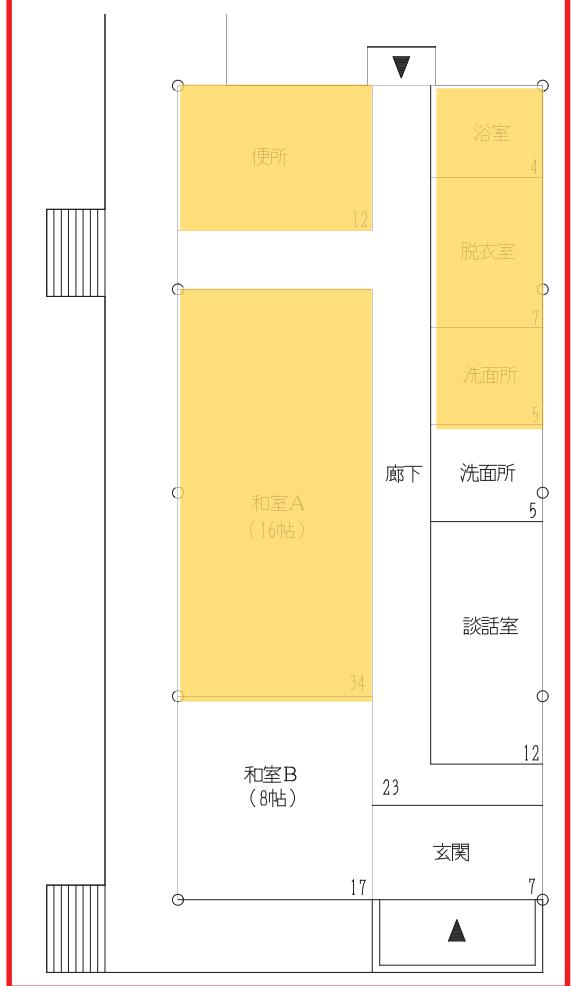
別紙3 合宿所(待機場所)配置図



合宿所（第1凌雲莊）



開放管理センター
(第2凌雲荘)





参考資料

新型コロナウイルス感染症を理由とした 差別や偏見などでつらい思いをしたら

児童生徒等の皆さんの不安や悩みを受け止める相談窓口は、下記の通りです。一人で苦します、ぜひ利用してみて話をしてみてください。

- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1306988.htm
- 子どもの人権110番《法務省》 0120-007-110
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>
- 都道府県警察の少年相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>
- いのちの電話の相談 0120-783-556
一般社団法人日本いのちの電話連盟
<https://www.inochinodenwa.org/>
- チャイルドライン(18歳までの子供が対象) 0120-99-7777
<https://childline.or.jp/>
- 新型コロナこころの健康相談電話 050-3628-5672
一般社団法人日本臨床心理士会、一般社団法人日本公認心理師協会
<http://www.jscjp.jp/info/infonews/detail?no=730>

新型コロナウイルス感染症罹患者情報について(報告)

学 校 名	○○大学／高等専門学校
文 科 省 報 告 日 時	令和2年4月××日(第一報)、同△△日(第二報)
感 染 者 性 別	男性
感 染 地 域	関東(東京)
感 染 者 所 属	20代学生
感 染 の 経 緯	<p>○月○日 ○○国への旅行から帰国 ○月○日 学内の懇親会に参加 ○月○日 発熱 ○月○日 PCR検査を実施、陽性反応 現在入院中(軽度の発熱・発咳などの軽症)</p>
学 校 の 対 応	<p>・○○国を含む感染症危険レベルが高位の地域から帰国した者については、14日間の自宅待機を要請し、××によって各学生にも周知していたところ。 ・罹患学生の行動に鑑みると、学内での感染拡大の可能性は低いと思われることから、休講は実施していない。 ・罹患学生が公用した学内施設は噴霧消毒にて対応のうえ、閉鎖。</p>
公 表 状 況	<p>■ あり (公表予定の内容について以下にご記入ください。すでに公表済みの場合は、URL等の記載をお願いいたします。) ○月○日 大学ホームページにて以下の旨を公表 ・学生1名(20代)が罹患したこと ・当該学生の濃厚接触者については経過を観察していること。</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p>
そ の 他 特 記 事 項	
担 当 者 ・ 連 絡 先	総務部総務課 ×× 連絡先()
文 科 省 所 管 課 担 当	高等教育 局 課 担当者: 内線: